

大好評

令和4年度実務者研修受講資金貸付事業

好評につき  
本年度も実施！

注：来年度実施できるかは未定です。

(注)

# 応援します！ 介護福祉士を目指す方

がんばれ！



お貸しします！

20万円以内

## 資金の対象

実務者研修施設の受講料等納付金（含むテキスト代）

不明な場合は、研修施設への受講申込前にお電話下さい。

- ※ 雇用保険の教育訓練給付金対象講座の場合、給付金(20%~50%相当分)を差引いた部分で申請下さい。
- ※ まず給付金対象講座かどうか研修施設に確認下さい。なお給付金の支給要件を満たしているか心配な場合は、ハローワークで確認下さい。支給要件を満たしていない場合は、事前に連絡下さい。
- ※ 特に専門実践教育訓練給付金は、受講開始日の原則1か月前迄にハローワークを通じたキャリアコンサルティングが必要です。事前に余裕をもって準備下さい。本資金で利用できるのは原則50%部分です。
- ※ 給付金対象講座で給付金が利用できない又は利用しない場合は、必ず事前に連絡下さい。

国家試験受験料、参考書・問題集代、試験交通・宿泊費（離島地区のみ）、研修交通費(注1)、  
国家試験対策講座受講料(注2)。

※ 各費目によっては、上限目安や制限があります。詳細は貸付申請書の費目内訳に従って申請下さい。

注1：通学の負担が著しく大きい場合のみ。申請する場合は、事前に連絡下さい。

注2：対策講座の申込完了が必要です。実務者研修受講(予定)証明書で証明を受けるか、申込完了の証明書類写しを添付下さい。

## 貸付対象者

申込み手続き、提出書類は裏面を参照下さい。

【下記すべてに該当する方】

- ① 長崎県内で介護・相談支援等（以降介護等）業務に勤務中（注1）
- ② 長崎県内の実務者研修施設で研修受講中（申込期間も含む）（注2）  
※ これから受講する方は、本件貸付申請前に研修施設へ申込み、受講生となり、受講カード又は受講証明等を入手して下さい。初回のスクーリングが未到来でも、申請可能です。  
※ 申込期間は、研修中（研修申込から研修修了証明書発行まで）に限定されます。  
研修期間後は、本貸付の申込はできません。
- ③ 介護福祉士登録を目指し、登録後も県内で介護等業務に従事予定（注1）  
注1：勤務は正社員、常勤に限定していませんが、年間180日以上に従事が必要です。  
兼務の場合、主として（概ね8割以上）介護等業務に従事している必要があります。  
勤務先には、介護保険施設、老人福祉施設、障害者支援施設、病院等が含まれます。  
注2：ひとり親自立支援教育訓練給付金、職業訓練など他の補助金等で受講する方は除きます。



やってみよう！

申請は長崎県社会福祉協議会へ。申請方法は裏面を参照下さい。

2022/04/11

